

渉外・産官学連携部広報課 特定職員 募集要項【特定有期雇用職員】

令和6年7月23日

職種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学渉外・産官学連携部広報課 （所在地：京都府京都市左京区吉田本町（京都大学 吉田キャンパス 本部構内） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果に関する国内向けプレスリリースの編集および他研究機関との調整 ・研究成果に関する国内記者会見の実施、報道機関対応 ・研究成果発信に係る施策の企画、立案 ・その他、研究成果の発信に関する研究者支援業務全般
資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・修士以上の学歴、またはそれに相当する職務経験（分野問わず） ・パソコンの操作能力必須（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、メール等） ・大学／研究広報に関連した経験があれば望ましい ・英語による基本的コミュニケーション、学術英語能力があれば望ましい。 ・カメラ機器の操作、オンライン会議運営などの経験があれば望ましい
雇用期間	令和6年9月16日～令和7年3月31日まで（採用日相談可） （雇用期間終了後、勤務実績等を評価のうえ、1年を超えない範囲で更新する場合あり。ただし、最長10年まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用経費の状況等を勘案して判断する。）
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	週5日（月～金曜日。土・日曜、祝日、年末年始、創立記念日を除く） 1日7時間45分勤務（8時30分～17時15分、休憩時間12時00分～13時00分） ※ただし、超過勤務または休日勤務を命じる場合あり。
給与・手当	給与：本学支給基準に基づき、能力・経験により決定（年俸、月額制。月額30万円～35万円程度） 手当：超過勤務手当を支給（賞与、退職手当、通勤手当、その他諸手当は支給しない。）
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金・雇用保険および労災保険に加入

応募方法	<p>提出書類を下記の書類送付先まで郵送またはメールでお送りください。 郵送の場合は、封筒に「広報課特定職員応募」と朱書きしてください。 メールの場合は、件名を「広報課特定職員応募」としてください。</p> <p>【提出書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書（市販の様式で可、高校卒業以降の学歴、職歴、連絡先、メールアドレス、写真貼付） 2. 経歴書（大学等での活動歴、応募の動機、アピールポイント等）【A4 2枚程度】 3. 「大学の研究等広報における業務についての抱負」【A4 2枚程度】
応募締め切り	令和6年8月22日（木）17時00分必着
選考方法	<p>①第一次選考【書類審査】②第二次選考【面接試験】を実施します。第二次選考における面接の日時・場所等の詳細については第一次選考後、対象者に連絡します。 ※面接時の交通費等については、自己負担となりますので、予めご了承ください。 選考結果に対する問い合わせには応じられません。</p>
書類送付先 および 問い合わせ先	<p>〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学渉外・産官学連携部広報課 国際広報室長 今羽右左ダイヴィッド甫 TEL：075-753-5727 E-mail：k-entry*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください。）</p>
受動喫煙防止措置について	<p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>
その他	<p>提出いただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>本職務を担当する職員には「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」が適用されます。</p> <p>京都大学は、男女共同参画を推進しています。多数の女性の積極的な応募を期待します。</p>